

公立大学法人秋田公立美術大学 一般事業主行動計画
(次世代法・女性活躍推進法一体型)

女性の採用を増やすとともに、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年7月1日～令和11年6月30日

2 内 容

目標1：常勤教員に占める女性比率30%程度をめざす。

〈取組内容〉

令和6年7月～

- ・教員の公募時には、女性限定公募や女性優先公募を積極的に活用し、目標の達成に取り組む。
- ・男女共同参画や女性活躍推進についての情報を周知するなど、学内の意識醸成を図る。

目標2：育児休業の取得や職場復帰がしやすい環境を整備する。

〈取組内容〉

令和6年7月～

- ・対象となる教職員に対し、休業や休暇、子育て支援制度について、資料等を用いてきめ細かな周知を行い、活用の促進を図る。
- ・休暇取得や制度利用に理解ある職場環境を実現するため、管理職員への研修や制度周知等により意識醸成を図る。

目標3：教職員一人当たりの平均時間外勤務数の縮減を図る。

〈取組内容〉

令和6年7月～

- ・ICTを活用した勤務環境や制度の導入等を検討し、多様で効率的な働き方の実現に努める。
- ・各職場において、定時退庁日の設定など働き方改革につながる目標を掲げ組織的に取り組む。